

公共随契による貸付結果一覧表（香川県）

（土地）

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	契約 年月日	年額 貸付料 (円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (パーセン ト)	備考
1	高松市西植田町字下大石5767番のうち 外1筆	雑種地	6.80	令和2年8月14日	6,740	令和元年6月27日 ～ 令和3年3月31日	四国電力送配 電株式会社	8470001017344	電柱等敷地	無	無	—	都市計画 区域外	指定なし	—	—
2	仲多度郡まんのう町中通字野口924番のうち 外1筆	宅地	6.80	令和2年8月14日	6,000	令和元年12月3日 ～ 令和3年3月31日	四国電力送配 電株式会社	8470001017344	電柱等敷地	無	無	—	都市計画 区域外	指定なし	—	—
3	東かがわ市引田字川向3215番のうち 外1筆	田 公衆用道 路	3.40	令和2年11月24日	2,130	令和2年8月31日 ～ 令和4年3月31日	四国電力送配 電株式会社	8470001017344	電柱等敷地	無	無	—	非線引	指定なし	70/200	—
4	東かがわ市引田字川向3215番のうち	田	1.70	令和3年2月1日	1,870	令和2年8月31日 ～ 令和4年3月31日	西日本電信電 話株式会社	7120001077523	電柱等敷地	無	無	—	非線引	指定なし	70/200	—
5	仲多度郡まんのう町中通字野口924番のうち	宅地	1.70	令和3年2月1日	1,500	令和元年12月3日 ～ 令和4年3月31日	西日本電信電 話株式会社	7120001077523	電柱等敷地	無	無	—	都市計画 区域外	指定なし	—	—
6	仲多度郡まんのう町中通字野口967番のうち	田	1.70	令和3年3月25日	1,870	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	西日本電信電 話株式会社	7120001077523	電柱等敷地	無	無	—	都市計画 区域外	指定なし	—	—
7	高松市中野町30番7のうち 外4筆	宅地 雑種地 田	13.60	令和3年3月29日	12,740	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	四国電力送配 電株式会社	8470001017344	電柱等敷地	無	無	—	非線引及び 都市計画 区域外	第一種住居地域 工業地域	60/200	—
8	仲多度郡まんのう町中通字野口924番のうち 外2筆	宅地	10.20	令和3年3月29日	9,000	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	四国電力送配 電株式会社	8470001017344	電柱等敷地	無	無	—	非線引及び 都市計画 区域外	第一種中高層住 居専用地域	60/200	—

（建物付土地）

整理番号	所在地	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル)	契約 年月日	年額 貸付料 (円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成上 の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/ 容積率 (パーセン ト)	備考
			建物面積 (平方メートル)													
1	高松市松島町一丁目17番16外1筆	宅地	3,743.36	令和2年10月20日	無償	令和2年8月20日 ～ 令和3年3月31日	高松市	1000020372013	臨時駐車場等	無	無	—	非線引	第一種住居地域	60/200	変更契約
		事務所建 外	(建) 1,412.76/ (延) 7,046.07													
2	高松市松島町一丁目17番16外1筆	宅地	3,743.36	令和3年3月26日	無償	令和3年4月1日 ～ 令和3年9月30日	高松市	1000020372013	臨時駐車場等	無	無	—	非線引	第一種住居地域	60/200	—
		事務所建 外	(建) 1,412.76/ (延) 7,046.07													

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

お問い合わせ先
四国財務局 管財部 統括国有財産管理官
TEL: 087-811-7780 (内線451・459)
〒760-8550 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎（南館）